

あなたも！ 福祉のまちづくりに参加しませんか？



～社協賛助会員加入のお願い～



社協
とは？

社会福祉協議会（社協）は区民の皆さまをはじめ、保健・医療・福祉などの関係機関や各種団体で構成される会員組織です。社会福祉法に基づく民間の福祉団体で、誰もが安心して自分らしく暮らせる「福祉のまちづくり」に取り組むことを目的としています。事業運営は行政からの補助金、委託料の他地域の皆さまからの募金や寄付、会費等、様々な財源で支えられています。

主な事業：地域支援、ボランティア支援、あんしんセンター運営、移動情報センターの運営他)

賛助会費について

社協は地域福祉のニーズと企業の貢献活動を結びつける窓口のひとつです。CSR (Corporate Social Responsibility) のファーストステップとして資金的なご支援をお願いしています。

賛助会員ってなに？

社協の趣旨や事業にご賛同いただき、会費を納めていただくことで、間接的に活動に参加していただくものです。
※会員になっていただいた方に活動を強制するものではありません。

賛助会費のつかいみち

地域福祉活動の支援

- 高齢者食事会
- 子育てサロン
- 子ども食堂



生活困窮者等への支援

生活にお困りの方への相談対応など



地域福祉の啓発

福祉への理解を広めるための情報発信・広報啓発



皆さまから頂いた会費は福祉活動のために活用させていただいております！

納入について

年会費 〔法人・団体〕 1口 3,000円

振込先

①横浜信用金庫 吉野町支店 普通0345205
②ゆうちょ銀行 口座番号 00230-8-61559

受付期間 毎年4月～2月末まで

※1.②は郵便払込取扱票で振込みいただく場合に限り手数料が無料となります。
用紙が必要な場合は当会までご連絡ください。
※2.領収書が必要な場合は当会までご連絡ください。別途発行いたします。

皆さまのご理解のもと、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。



社会福祉法人 横浜市南区社会福祉協議会

☎ 045-260-2510 📠 045-251-3264 📧 m-kaiin@yokohamashakyo.jp 🌐 <https://minami-shakyo.jp>
〒232-0024 横浜市南区浦舟町3-46 浦舟複合福祉施設8階

南区社協 賛助会員

